



# 鳥取県公報

令和2年5月15日（金）  
号外第48号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ **教委規則** 鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則（5）（人権教育課）・・・・・・・・・・ 2

# 教 育 委 員 会 規 則

鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年5月15日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

## 鳥取県教育委員会規則第5号

鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則

第1条 鳥取県育英奨学資金貸与規則（昭和35年鳥取県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(奨学資金の貸与)</p> <p>第2条 奨学資金は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める要件を備えている者に対して貸与するものとする。</p> <p>(1) 高等学校等奨学資金 次に掲げる要件 ア～エ 略 オ 県以外の者から、同種類の奨学資金であつて1月当たりの貸与額又は給与額が次条に定める額以上のものの貸与（無利子のものに限る。）又は給与を受けていないこと。 カ 略</p> <p>(2) 大学等奨学資金 次に掲げる要件 ア～エ 略 オ 県以外の者から、同種類の奨学資金（<u>教育委員会が別に定める奨学資金を除く。</u>）であつて1月当たりの貸与額又は給与額が次条に定める額以上のものの貸与（無利子のものに限る。）又は給与を受けていないこと。 カ 略</p> <p>第4条の3 高等学校等奨学資金の貸与を受けようとする者のうち前条第1号の規定に該当する者は、鳥取県高等学校等奨学資金貸与申請書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して、教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>(1) 略 (2) 誓約書（別記様式第2号） (3) 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5 高等学校等奨学資金貸与予定者は、高等学校等</p>	<p>(奨学資金の貸与)</p> <p>第2条 奨学資金は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める要件を備えている者に対して貸与するものとする。</p> <p>(1) 高等学校等奨学資金 次に掲げる要件 ア～エ 略 オ 県以外の者から、同種類の奨学資金があつて1月当たりの貸与額又は給与額が次条に定める額以上のものの貸与（無利子のものに限る。）又は給与を受けていないこと。 カ 略</p> <p>(2) 大学等奨学資金 次に掲げる要件 ア～エ 略 オ 県以外の者から、同種類の奨学資金があつて1月当たりの貸与額又は給与額が次条に定める額以上のものの貸与（無利子のものに限る。）又は給与を受けていないこと。 カ 略</p> <p>第4条の3 高等学校等奨学資金の貸与を受けようとする者のうち前条第1号の規定に該当する者は、鳥取県高等学校等奨学資金貸与申請書（<u>中学校在学時申請用</u>）（別記様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して、教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>(1) 鳥取県高等学校等奨学資金貸与推薦調書（別記様式第1号の2） (2) 略 (3) 誓約書（別記様式第1号の3） (4) 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5 高等学校等奨学資金貸与予定者は、高等学校等</p>

に入学したときは、直ちに鳥取県高等学校等奨学資金貸与予定者進学届出書（別記様式第3号）に在学証明書その他教育委員会が必要と認める書類を添付して教育委員会に提出しなければならない。ただし、高等学校等からの高等学校等奨学資金貸与予定者の入学状況等を証する書類の提出をもってこれに代えることができる。

第4条の4 高等学校等奨学資金の貸与を受けようとする者のうち第4条の2第2号の規定に該当する者は、鳥取県高等学校等奨学資金貸与申請書（別記様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して、現に在学する高等学校等（以下「在学高等学校等」という。）の長を経由して、教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 略
- (2) 誓約書（別記様式第2号）
- (3) 略

第5条の2 大学等奨学資金の貸与を受けようとする者は、鳥取県大学等奨学資金貸与申請書（別記様式第4号）に、次に掲げる書類を添付して、教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 略
- (2) 誓約書（別記様式第2号）
- (3) 略

2～5 略

（奨学資金の取りやめ及び辞退）

第9条 略

2 奨学生は、鳥取県育英奨学資金辞退届（別記様式第8号）を教育委員会に提出することにより、いつでも奨学資金を辞退することができる。

（借用証書の提出）

第10条 奨学生は、奨学資金の貸与が終了し、又は

に入学したときは、直ちに鳥取県高等学校等奨学資金貸与予定者進学届出書（別記様式第1号の4）に在学証明書その他教育委員会が必要と認める書類を添付して教育委員会に提出しなければならない。ただし、高等学校等からの高等学校等奨学資金貸与予定者の入学状況等を証する書類の提出をもってこれに代えることができる。

第4条の4 高等学校等奨学資金の貸与を受けようとする者のうち第4条の2第2号の規定に該当する者は、鳥取県高等学校等奨学資金貸与申請書（高等学校等在学時申請用）（別記様式第2号）に、次に掲げる書類を添付して、現に在学する高等学校等（以下「在学高等学校等」という。）の長を経由して、教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 鳥取県高等学校等奨学資金貸与推薦調書
- (2) 略
- (3) 誓約書（別記様式第1号の3）
- (4) 略

第5条の2 大学等奨学資金の貸与を受けようとする者は、鳥取県大学等奨学資金貸与申請書（別記様式第3号）に、次に掲げる書類を添付して、教育委員会に提出しなければならない。ただし、高等学校等を卒業しないで大学等に入学しようとする者（高等学校等に在学する者を除く。）については、当該申請書に第2号から第4号までに掲げる書類を添付して教育委員会に提出するものとする。

- (1) 鳥取県大学等奨学資金貸与推薦書（別記様式第4号）
- (2) 略
- (3) 誓約書（別記様式第1号の3）
- (4) 略

2～5 略

（奨学資金の取りやめ及び辞退）

第9条 略

2 奨学生は、鳥取県育英奨学資金辞退届（別記様式第7号の2）を教育委員会に提出することにより、いつでも奨学資金を辞退することができる。

（借用証書の提出）

第10条 奨学生は、奨学資金の貸与が終了し、又は

<p>前条の規定により奨学資金の貸与を取りやめられ、若しくは辞退したときは、連帯保証人及び保証人と連署した鳥取県育英奨学資金借用証書（別記様式第9号。以下「借用証書」という。）を速やかに教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>（奨学資金の返還猶予）</p> <p>第12条 略</p> <p>2 返還猶予を受けようとする者は、鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書（別記様式第10号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>（奨学資金の返還免除）</p> <p>第13条 略</p> <p>2 返還免除を受けようとする者は、鳥取県育英奨学資金返還免除申請書（別記様式第11号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>（奨学生に関する届出）</p> <p>第15条 奨学生又は奨学生であった者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに鳥取県育英奨学生異動届（別記様式第12号）により教育委員会に届け出なければならない。</p> <p>（1）～（4） 略</p> <p>2 奨学生又は奨学生であった者が、連帯保証人又は保証人を変更したときは、鳥取県育英奨学生連帯保証人・保証人変更届（別記様式第13号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 奨学生又は奨学生であった者が死亡したときは、相続人又は連帯保証人は、直ちに鳥取県育英奨学生死亡届（別記様式第14号）に死亡の事実を証明する書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。</p>	<p>前条の規定により奨学資金の貸与を取りやめられ、若しくは辞退したときは、連帯保証人及び保証人と連署した鳥取県育英奨学資金借用証書（別記様式第8号。以下「借用証書」という。）を速やかに教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>（奨学資金の返還猶予）</p> <p>第12条 略</p> <p>2 返還猶予を受けようとする者は、鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書（別記様式第9号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>（奨学資金の返還免除）</p> <p>第13条 略</p> <p>2 返還免除を受けようとする者は、鳥取県育英奨学資金返還免除申請書（別記様式第10号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>（奨学生に関する届出）</p> <p>第15条 奨学生又は奨学生であった者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに鳥取県育英奨学生異動届（別記様式第11号）により教育委員会に届け出なければならない。</p> <p>（1）～（4） 略</p> <p>2 奨学生又は奨学生であった者が、連帯保証人又は保証人を変更したときは、鳥取県育英奨学生保証人変更届（別記様式第12号）を教育委員会に提出しなければならない。</p> <p>3 奨学生又は奨学生であった者が死亡したときは、相続人又は連帯保証人は、直ちに鳥取県育英奨学生死亡届（別記様式第13号）に死亡の事実を証明する書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。</p>
---	--

第2条 鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

別記様式第1号（第4条の3、第4条の4関係）

(表)

鳥取県高等学校等奨学資金貸与申請書								
フリガナ				住	〒			
申請者氏名				所	電話番号 ( ) -			
生年月日	年	月	日生					
在学中学・ 高校等名	立	学校 ( 課程 科)			第 学年			
生計を一にする家族及びその所得	就学者を除く家族	○	続柄	氏名	年齢	所得等の種類	収入金額(税込) ・売上高	所得(利益) 金額(税込)
		×						
就学者	続柄	氏名	設置者別	学校種別	学年	通学別(小・中を除く。)		
	本人		※国・公・私立	※小・中・高・高専・大・専修(高・専)・その他	学年	※ 自宅・自宅外		
			※国・公・私立		学年	※ 自宅・自宅外		
			※国・公・私立		学年	※ 自宅・自宅外		
			※国・公・私立		学年	※ 自宅・自宅外		
		※国・公・私立	学年		※ 自宅・自宅外			

注1 ※印は、該当のものを○で囲むこと。

2 家族のうち、主たる家計支持者には○印、別居者には×印を付けること。

(裏)

家庭事情	特別の事情	該 当 欄 (該当する欄に○ を付けること。)	必要な添付資料等
	(1) 障がい者のいる世帯		該当者の障害者手帳の写し
	(2) 長期療養者のいる世帯		該当者の治療費の領収書の写し（3月以上継続した治療に係るものに限る。）
	(3) 主たる家計支持者が別居している世帯		当該家計支持者の住居費、光熱水費の領収書の写し
	(4) 災害等を受けた世帯		下欄に具合的な事情、状況等を記載し、それを説明する資料を添付すること。
	(5) その他特別な事情がある世帯		
<p>上記のとおり記載事項に相違ありませんので、鳥取県育英奨学資金貸与規則の規定により、高等学校等奨学資金の貸与を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>鳥取県教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">             申請者 氏名              法定代理人 氏名 <span style="float: right;">⑨</span>              住所              申請者との続柄（                      ）         </p>			

- 注1 申請者及び法定代理人は、氏名をそれぞれ自署すること。
- 2 法定代理人は、申請者が未成年者である場合に、その親権者（共同親権者の場合は、その代表者）を記載すること。

別記様式第2号（第4条の3、第4条の4、第5条の2関係）

誓 約 書

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

私は、鳥取県育英奨学資金貸与規則に基づく奨学資金の貸与を受けるにあたり、学業に励むことを誓約します。

また、貸与終了後は、同規則に従い、奨学資金の返還その他の義務について、連帯保証人及び保証人とともにその責に任じます。

申請者	住所	〒	
	氏名		
法定代理人	住所	〒	認印
	氏名		
連帯保証人	続柄	申請者の( )	実印
	住所	〒	
	氏名		
	生年月日	年 月 日生( 歳)	
	電話番号	※日中繋がる番号	
保証人	続柄	申請者の( )	実印
	住所	〒	
	氏名		
	生年月日	年 月 日生( 歳)	
	電話番号	※日中繋がる番号	

- (注意) 1 氏名の欄は自署すること。  
 2 法定代理人は、申請者が未成年である場合に、その親権者(共同親権者の場合は、その代表者)を記載すること。  
 3 連帯保証人及び保証人の印鑑については、市町村長が作成した印鑑登録証明書を添付すること。

別記様式第3号(第4条の3関係)

鳥取県高等学校等奨学資金貸与予定者進学届出書

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

次のとおり進学について、届け出ます。

貸与予定者 氏 名 \_\_\_\_\_  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 出身中学校名 \_\_\_\_\_

学 校 名 等	課 程 科
学 校 所 在 地	
修 学 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
他の奨学金の貸与・給付の有無、名称等	有 (※) ・ 無 ※他の奨学金の名称： _____ 金額：月 _____ 円

注 「他の奨学金の貸与・給付の有無、名称等」欄は、該当のものを○で囲むこと。  
 なお、「有」を選択した場合は併せて名称及び金額を記載すること。

別記様式第4号（第5条の2関係）

(表)

鳥取県大学等奨学資金貸与申請書							
フリガナ				住	〒		
申請者氏名				所	電話番号 ( ) -		
生年月日	年	月	日生		年 月		
申請に係る資格	立 課程			学校 科 在・卒	高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）合格		
進学予定学校の種別	※ 大 学 ・ 専修学校（専門課程）						
生計を一にする家族及びその所得	就学者を除く家族	○ 続柄	氏 名	年齢	所得等の種類	収入金額（税込） ・売上高	所得（利益） 金額（税込）
		×					
就学者	続柄	氏 名	設置者別	学校種類別		学年	通学別（小・中を除く。）
	本人		※国・公 ・私立	※小・中・高・高専・大 ・専修（高・専）・その 他		学年	※ 自宅・自宅外
			※国・公 ・私立			学年	※ 自宅・自宅外



			※国・公 ・私立	※小・中・高・高専・大 ・専修（高・専）・その 他	学年	※ 自宅・自宅外
			※国・公 ・私立	※小・中・高・高専・大 ・専修（高・専）・その 他	学年	※ 自宅・自宅外
			※国・公 ・私立	※小・中・高・高専・大 ・専修（高・専）・その 他	学年	※ 自宅・自宅外

注1 ※印は、該当のものを○で囲むこと。

2 家族のうち、主たる家計支持者には○印、別居者には×印を付けること。

(裏)

	特 別 の 事 情	該 当 欄 (該当する欄に○ を付けること。)	必要な添付資料等
家庭事情	(1) 障がい者のいる世帯		該当者の障害者手帳の写し
	(2) 長期療養者のいる世帯		該当者の治療費の領収書の写し（3月以上継続した治療に係るものに限る。）
	(3) 主たる家計支持者が別居している世帯		当該家計支持者の住居費、光熱水費の領収書の写し
	(4) 災害等を受けた世帯		下欄に具合的な事情、状況等を記載し、それを説明する資料を添付すること。
	(5) その他特別な事情がある世帯		

上記のとおり記載事項に相違ありませんので、鳥取県育英奨学資金貸与規則の規定により、大学等奨学資金の貸与を申請します。

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

申請者	氏名	
法定代理人	氏名	Ⓔ
	住所	
	申請者との続柄 (            )	

- 注1 申請者及び法定代理人は、氏名をそれぞれ自署すること。  
 2 法定代理人は、申請者が未成年者である場合に、その親権者（共同親権者の場合は、その代表者）を記載すること。

別記様式第5号（第5条の2関係）

鳥取県大学等奨学資金貸与予定者進学届出書

年      月      日

鳥取県教育委員会 様

次のとおり進学について、届け出ます。

貸与予定者 氏            名 \_\_\_\_\_  
                                 住            所 \_\_\_\_\_  
                                 出身高等学校名 \_\_\_\_\_

学 校 名 等	学 部    学 科
学 校 所 在 地	
修 学 期 間	年    月    日    ~    年    月    日 (      年間)
他の奨学金の 貸与・給付の 有無、名称等	有 (※)                          ・                          無
	※他の奨学金の名称： _____
	種類： 給付                          ・                          貸与 ( 無利子                          ・                          有利子 )
	金額：月                          円

- 注 1 「他の奨学金の貸与・給付の有無、名称等」欄は、該当のものを○で囲むこと。  
 なお、「有」を選択した場合は併せて名称、種類及び金額を記載すること。  
 2 在学証明書を添付すること。

別記様式第6号（第8条の2関係）

鳥取県育英奨学資金貸与期間延長申請書

年      月      日

鳥取県教育委員会 様

次のとおり奨学資金の貸与期間の延長を申請します。

奨 学 生 番 号		( フ リ ガ ナ ) 申請者(奨学生)氏名	(    )
住 所	〒	電 話 番 号	

学 校 名 等	※ 国・公・私立	大学・学校 学部 学科	連 帯 保 証 人 氏 名	㊦
	大学・専修学校 昼間部・夜間部	第 学年 ( 年制)	保 証 人 氏 名	㊦
現行の貸与 期 間	貸与始期 年 月 から 貸与終期 年 月 (予定) まで			
希望する貸 与延長期間	卒業見込： 年 月卒業見込まで			
	希望する延長期間：現行の貸与終期 (予定) の翌月から 年 月まで			
延長を必要 とする理由	※ ア 災害 イ 疾病 ウ 負傷 エ その他 ( )			
(上記理由について、詳細に記載してください。)				

- 注1 申請者、連帯保証人及び保証人は、氏名を自署してください。  
 2 ※印は、該当のものを○で囲んでください。

別記様式第7号 (第8条の3関係)

転学奨学資金継続申請書

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

年 月 日から次のとおり転学しましたので、引き続き奨学資金の貸与を申請します。

奨学生番号	申請者 (奨学生) 氏名			
—	連帯保証人氏名	㊦		
	学 校 名	課 程	学 科	学 年
転出	立 学校			
転入	立 学校			
転学理由	一家転居 ・ その他 ( )			

- 注1 申請者及び連帯保証人は、氏名を自署すること。  
 2 申請者は転入した学校から証明を受けること。

上記のとおり、転学により本校に転入したことを証明します。

年 月 日

学校の名称

学校長氏名

職印

別記様式第8号（第9条関係）

鳥取県育英奨学資金辞退届

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

住 所

本人（奨学生）氏名

印

住 所

連 帯 保 証 人 氏 名

印

次のとおり奨学資金の貸与を辞退します。

奨 学 生 番 号	第 号
在 学 学 校 名	
辞 退 す る 日	年 月 日
理 由	

注 本人及び連帯保証人は、氏名をそれぞれ自署すること

別記様式第9号（第10条関係）

鳥取県育英奨学資金借用証書								
借用金額	百	十	万	千	百	十	円 也	
<p>鳥取県育英奨学生として貸与を受けた上記奨学資金は、規定に従い私ども連帯で裏面奨学資金返還明細書のとおり滞りなく返還することを誓約します。</p> <p>万一奨学資金の返還を怠った場合には、奨学資金返還明細書に記載した返還期限の到来前において指定された日までに返還未済額の全部を一括返還することを請求され強制執行の手続をとられても異議ありません。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>鳥取県教育委員会 様</p>								
奨学生本人	フリガナ氏名						認印	
	生年月日	年 月 日生						
	住 所	〒						
	電 話	( ) -						

法定代理人	フリガナ氏名		続柄	本人の( )	認印	
	住所	〒				
	電話	( ) -				
連帯保証人	フリガナ氏名		続柄	本人の( )	実印	
	生年月日	年 月 日生				
	住所	〒				
	電話	( ) -				

私は、上記の本人及び連帯保証人が奨学資金返還義務の履行を怠ったときは、その義務を継続履行します。

保証人	フリガナ氏名		続柄	本人の( )	実印	
	生年月日	年 月 日生 ( 歳)				
	住所	〒				
	電話	( ) -				

※租税特別措置法第91条の3第2項の規定の適用により、印紙税は課されません。

鳥取県育英奨学資金返還明細書															
奨学生番号	第 号	返還総額	百	十	万	千	百	十	円						
フリガナ氏名	返還期間		年 間												
借用金額内訳	借用期間		借用月数	借用月額				借用金額							
	年 月～ 年 月		ヶ月	万	千	百	十	円	百	十	万	千	百	十	円
	年 月～ 年 月		ヶ月												
	借 用 金 額 合 計														
学校名	学校		貸与終了年月日	年 月 日											
理由	卒業 ・ 退学 ・ 死亡 ・ 辞退 ・ その他取りやめ														
返還額・方	<input type="checkbox"/>	半年賦 (最終返還額)	百	十	万	千	百	十	円	期日	第1回 年 月 日 以降7月末日と12月末日(口座振替)				

法	<input type="checkbox"/>	月 賦 (最終返還額)								期日	第1回 年 月 日 以降毎月末(口座振替)
	<input type="checkbox"/>	繰上返還								期日:	年 月 日 方法: 口座振替 ・ 納入通知書
引 落 金 融 機 関		ゆうちょ銀行 ・ ゆうちょ銀行以外									
本人関係事項	卒業後の連絡先 (書類送付先)		〒 電話 ( ) -								
	卒業後の就職先 又は進学先		就職先・進学先の名称: 〒 電話 ( ) -								
(記入上の注意)											
<p>1 表面の借用証書と裏面の明細書の金額を一致させること。</p> <p>2 金額の訂正は、必ず本人の訂正印を押すこと。</p> <p>3 返還額・方法欄は、半年賦、月賦又は繰上返還のいずれか希望のものについて記入すること。</p> <p>4 借入金額の全額を一括繰上返還する場合は、半年賦及び月賦の欄に記入しないこと。</p> <p>5 法定代理人は、本人が未成年である場合、その親権者(共同親権者の場合は、その代表者)を記入すること。</p> <p>6 借用証書に押印した連帯保証人及び保証人の印鑑については、市町村長が作成した印鑑登録証明書を添付すること。</p> <p>7 この借用証書及び返還明細書は、記入後に写しを取り、その内容に変更が生じたときは速やかに鳥取県教育委員会へ届け出ること。</p>											

別記様式第10号(第12条関係)

鳥取県育英奨学資金返還猶予申請書

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

次のとおり奨学資金の返還の猶予を申請します。

奨 学 生 番 号 第 \_\_\_\_\_ 号

住 所 \_\_\_\_\_

申請者(奨学生)氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

猶予期間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
理 由	<input type="checkbox"/> 進学	添付 在学証明書

	<input type="checkbox"/> 未就職	書 類	求職受付票の写し等
	<input type="checkbox"/> 生活保護受給		生活保護受給証明書
	<input type="checkbox"/> 傷病		医師の診断書等
	<input type="checkbox"/> 失業		雇用保険受給資格者証の写し等
	<input type="checkbox"/> 産休・育休		休業証明書の写し、離職証明書の写し又は母子手帳の写し
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		その事実を証明する市町村長又は民生委員の証明書、その他教育委員会が適当と認める書類

注 理由の欄は、該当するものに☑を付けること。

別記様式第11号（第13条関係）

鳥取県育英奨学資金返還免除申請書

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

住 所 \_\_\_\_\_  
 申 請 者 氏 名 \_\_\_\_\_  
 申請者が相続人の場合は続柄：奨学生の ( )

次のとおり奨学資金の返還の免除を申請します。

奨 学 生 番 号	第 号		
奨 学 生 氏 名			
貸 与 総 額	円		
返 還 済 額	円		
返 還 免 除 希 望 額	円		
理 由 ( ※ )	<input type="checkbox"/> 死亡	添 付 書 類	戸籍等
	<input type="checkbox"/> 精神又は身体の著しい障がい		医師の診断書、障害者手帳の写し等

注 ※印の欄は、該当するものに☑を付けること。

別記様式第12号（第15条関係）

鳥取県育英奨学生異動届

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

次のとおり異動しましたので、届け出ます。

(届出者) 奨 学 生 番 号 第 \_\_\_\_\_ 号  
 在学(出身) 学校名 \_\_\_\_\_  
 奨 学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

異 動 内 容 発 生 年 月 日		年 月 日	
異 動 の 発 生 し た 者		奨学生 ・ 連帯保証人 ・ 保証人	
異 動 事 由		氏名変更 ・ 住所変更 ・ 休学 ・ 復学 ・ 退学	
異 動 内 容	新	フリガナ 氏 名	
		住 所	〒
		電 話	( ) -
	旧	フリガナ 氏 名	
		住 所	〒
		電 話	( ) -
休 学	期 間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	理 由		

[鳥取県育英奨学生異動届記入上の注意]

- 1 奨学生番号については、複数の奨学金の貸与を受けている場合は、該当の番号を記入すること。
- 2 在学(出身)学校名については、奨学金の貸与を受けた時に在籍していた学校名を記入すること。
- 3 奨学生氏名については、氏名に変更があった場合、新氏名を記入すること。
- 4 氏名又は住所に変更があったときは、新旧欄のそれぞれ該当する箇所に記入することとし、電話番号の変更があった場合は併せて記入すること。また、氏名変更の場合は、別に定めるところにより口座名義変更の手續



を行うこと。

- 5 休学したときは、休学の期間を記入するとともに、休学の理由を記載すること。また、休学の実と期間が確認できる書類を添付すること。
- 6 復学したときは、異動内容発生年月日の欄に復学の日を記入し、復学の実と期間が確認できる書類を添付すること。
- 7 退学したときは、異動内容発生年月日の欄に退学の日を記入すること。
- 8 育英奨学資金の貸与を辞退する場合は、鳥取県育英奨学資金辞退届（別記様式第8号）により届け出ること。
- 9 連帯保証人又は保証人を変更しようとする場合は、鳥取県育英奨学学生連帯保証人・保証人変更届（別記様式第13号）により届け出ること。

別記様式第13号（第15条関係）

鳥取県育英奨学学生連帯保証人・保証人変更届

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

次のとおり変更しましたので、届け出ます。

(届出者) 奨 学 生 番 号 第 \_\_\_\_\_ 号  
 在学(出身) 学校名 \_\_\_\_\_  
 奨 学 生 氏 名 \_\_\_\_\_

変更内容	<input type="checkbox"/> 連帯保証人 <input type="checkbox"/> 保証人		
旧	氏 名		
新	氏 名 (※自署)		実印
	生 年 月 日	年 月 日生 ( 歳)	
	続 柄	奨学生の ( )	
	住 所	〒	
	電 話 番 号	※日中繋がる番号	
変更理由			

注 この変更届に押印した連帯保証人又は保証人の印鑑については、市町村長が作成した印鑑登録証明書を添付すること。

別記様式第14号（第15条関係）

鳥取県育英奨学生死亡届

年 月 日

鳥取県教育委員会 様

次のとおり、関係書類を添えて届け出ます。

届出者（相続人又は連帯保証人）

住 所 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_  
 続 柄 奨学生の（ \_\_\_\_\_ ）  
 電話番号 \_\_\_\_\_

奨 学 生 番 号	第 号
在 学 学 校 名 （ ※ ）	
奨 学 生 氏 名	
死 亡 年 月 日	年 月 日

- 注 1 ※印の欄は、貸与中の場合のみ記載すること。  
 2 死亡の事実を証明する書類（戸籍等）を添付すること。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 第1条の規定による改正後の鳥取県育英奨学資金貸与規則の規定は、令和3年4月1日以後に新たに育英奨学資金の貸与を受ける者から適用し、同日前に育英奨学資金の貸与を受けている者については、なお従前の例による。  
 3 この規則の施行の際、現に作成されている用紙は、第2条の規定による改正後の鳥取県育英奨学資金貸与規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で使用することができる。